

- 《里兆法律资讯》由里兆律师事务所编制（请以中文内容为准，日本語译文仅供参考），未经书面许可，不得转载、摘编等；
 - 关于《里兆法律资讯》的订阅与反馈说明、版权声明及免责声明，以及里兆律师事务所的联系方式等内容，详见里兆律师事务所网站的[订阅规则](#)；
 - 如果您想阅读《里兆法律资讯》的以往内容，请访问里兆律师事务所网站中的[“里兆法律资讯”](#)栏目；
 - 如果您有任何意见与建议或者您没有收到或希望不再收到《里兆法律资讯》，请与我们联系。
- 「里兆法律情報」は里兆法律事務所が作成したものであり(中国語の内容が原文であり、日本語訳は参考用とします)、書面での許可なしに、転載、編集等してはなりません。
 - 「里兆法律情報」の購読とフィードバックの説明、著作権声明及び免責声明、里兆法律事務所の連絡方法等の内容は、里兆法律事務所ウェブサイトの[受信にあたってのお願い](#)をご覧ください。
 - 「里兆法律情報」のこれまでの内容をご覧になりたい場合は、里兆法律事務所ウェブサイトの「[里兆法律情報](#)」の欄をご覧ください。
 - ご意見やご提案等ございましたら、或いは「里兆法律情報」を受信できていない又は受信をご希望されない場合には、私共にご[連絡](#)ください。

[illegible]

Issue 278・2011/12/10～2011/12/16

目录

(点击目录标题,可转至相应主文;点击主文标题,可返回目录。)

一、相关新法令、新政策

- 关于进一步完善外商投资性公司有关管理措施的通知..... 2
- 2012 年关税实施方案..... 3
- 关于加快发展高技术服务业的指导意见..... 3
- 关于上海市营业税改征增值税试点增值税一般纳税人资格认定有关事项的公告..... 4
- 关于调整增值税纳税申报有关事项的公告.. 4
- 关于纳税人既享受增值税即征即退、先征后退政策又享受免抵退税政策有关问题的公告..... 5
- 关于一般纳税人迁移有关增值税问题的公告..... 5
- 关于发布《中华人民共和国企业所得税月（季）度预缴纳税申报表》等报表的公告... 5
- 关于发布修订后的《资源税若干问题的规定》的公告..... 6
- 上海市人民政府贯彻《国务院关于进一步做好利用外资工作的若干意见》的实施意见（上海）..... 6
- 关于上海市开展交通运输业和部分现代服务业营业税改征增值税试点有关问题的说明（上海）..... 7
- 关于进一步做好本市促进企业兼并重组相关税收工作的通知（上海）..... 8

目次

(目次のタイトルをクリックすると該当する本文が表示されます。本文中のタイトルをクリックいただくと目次に戻ります。)

一、関連する新法令、新政策

- 外商投資性会社の管理措置を一層整備すること
についての通知..... 2
- 2012 年関税実施方案..... 3
- ハイテクサービス業発展を加速することについての指
導意見..... 3
- 上海市の營業税を増値税に改める試行における
一般納税者資格認定関係事項についての公告 4
- 増値税納税申告関係事項を調整することにつ
いての公告..... 4
- 納税者が増値税の徴収後即還付、先に徴収さ
れてから払戻を受ける政策も受けられ、税金免
除控除還付政策も受けられることについての公告 5
- 一般納税者の移転に関する増値税問題につ
いての公告..... 5
- 「中華人民共和国企業所得税月（四半期）度
予納納税申告表」等の諸表を公表することにつ
いての公告..... 5
- 改正後の「資源税若干事項の規定」を発布す
ることについての公告..... 6
- 上海市人民政府による「外資を利用した作業を
一層貫徹することについての國務院による若干の
意見」を貫徹することについての実施意見（上海） 6
- 上海市が交通輸送業及び一部現代サービス業
の營業税を増値税に変える試行実施関連事
項についての説明（上海）..... 7
- 上海市が企業の統合再編の関係係収作業を
一層貫徹することについての通知（上海）..... 8

二、相关新信息

- 2011 年 11 月中国经济数据..... 9
- 家电业以旧换新本月到期 再次延续暂无定论..... 9

一、相关新法令、新政策

- 关于进一步完善外商投资性公司有关管理措施的通知

【发布单位】商务部、国家外汇管理局

【发布文号】商资函〔2011〕1078 号

【发布日期】2011-12-08

【出台背景】2011 年 03 月，国家外汇管理局资本项目管理司曾发布内部文件《关于下发外商投资性公司再投资所涉验资询证有关问题操作指引的通知》【汇资函〔2011〕7 号】，明确要求外商投资性公司以境内人民币所得（含人民币利润、减资、清算、撤资、转股、先行回收投资或其他境内所得等）再投资时，必须先由外商投资性公司的境外投资者将该等境内人民币所得作为出资、增加为该外商投资性公司的注册资本【即，“先增资”】，然后，该外商投资性公司方能利用自己的注册资本用于境内再投资。这一要求对外商投资性公司在中国境内的再投资活动产生了重大的影响，实践中引发了争议。目前，商务部、国家外汇管理局联合发布的该通知，回应了这个问题。

【内容提要】该通知明确：

- 外商投资性公司的境内贷款不得用于境内再投资。
- 外商投资性公司可将其在中国境内获得的人民币利润、先行回收投资、清算、股权转让、减资的人民币合法所得，经所在地外汇局核准后，直接用于境内投资【即，不用“先增资”】；外国投资者也可将其上述合法所得向投资性公司注册资本出资（或增资）后开展境内投资。

【备注】之前根据汇资函〔2011〕7 号，律师制作了专业文章《外商投资性公司以境内人民币所得再投资境内企业实务操作问题简析》（刊登于第 271 期《里兆法律资讯》）。根据新规定，外商投资性公司以其在中国境内获得的人民币利润、先行回收投资、清算、股权转让、减资的人民币合法所得在境内再投资，不再需要以“先增资”

二、関連する新着情報

- 2011 年 11 月中国経済データ..... 9
- 家電製品の買換奨励政策は本月をもって満了し、別途延長されるかどうかは現時点では未定である..... 9

一、関連する新法令、新政策

- 外商投資性会社の管理措置を一層整備することについての通知

【発布機関】商務部、国家外貨管理局

【発布番号】商資函〔2011〕1078 号

【発布日】2011-12-08

【発布の背景】2011 年 3 月、国家外貨管理局資本プロジェクト管理司は内部書類である「外商投資性会社の再投資に關係する出資監査確認関連問題の取扱手引の発行に關する通知」【匯資函〔2011〕7 号】を發布し、外商投資会社が国内の人民币元所得（人民币元利益、減資、清算、出資の引き上げ、持分譲渡、投資の先行回收又はその他国内所得等を含む）をもって再投資を行う場合、必ず先に外商投資性会社の国外投資者がこれら国内の人民币元所得をもって出資し、当該外商投資性会社の登録資本を増額【即ち、「先行増資」】してからでないと、当該外商投資性会社は自己の登録資本を利用して国内再投資を行うことができないことを明確に要求した。この要求は、外商投資性会社の中国国内での再投資活動に重大な影響をもたらし、実践において議論を呼んでいる。現在、商務部、国家外貨管理局が共同發布した当該通知は、この問題に答えている。

【概要】本通知では次のことを明確にしている。

- 外商投資性会社の国内借入金は、国内再投資に使用してはならない。
- 外商投資性会社は、自己が中国国内で獲得した人民币元利益、投資の先行回收、清算、持分譲渡、減資による人民币元建て適法所得について所在地の外貨管理局の認可を受けた後、直接に国内投資に用いることができる【即ち、「先行増資」を必要としない】。外国投資者は自己の上記の適法な所得をもって投資性会社の登録資本を出資（又は増資）した後で国内投資を行うこともできる。

【備考】過去に、匯資函〔2011〕7 号に基づき、弊所は専門の文章「外商投資性会社の国内人民币元所得を用いた国内企業への再投資に伴う実務取扱問題に關する簡潔な分析」（第 271 期「里兆法律情報」）に掲

作为前提，因此律师在文章中提示的问题和实务操作中的障碍，新规定已经基本解决。实务操作中，应按上述新规定执行。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/201112/20111207874290.html>

載)を執筆したが、新規定によると、外商投資性会社が自己の中国国内で獲得した人民元利益、投資の先行回収、清算、持分譲渡、減資の人民元建て適法な所得をもって国内で再投資する場合、爾後「先行投資」を前提条件とする必要はなく、したがって、弊所が文章中で挙げた問題点及び実務取扱上の障碍は、新規定の公布により基本的に解決した。実務取扱においては、上記の新規定に基づき実施しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/f/201112/20111207874290.html>

● 2012 年关税实施方案

【发布单位】国务院关税税则委员会

【发布文号】税委会〔2011〕27 号

【发布日期】2011-12-09

【实施日期】2012-01-01

【内容提要】该方案对 2012 年进口关税、出口关税、税则税目进行了调整。经转换和调整，2012 年版税则税目共计 8194 个。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201112/t20111215_615749.html

● 2012 年関税实施方案

【発布機関】国务院関税税則委員会

【発布番号】税委会〔2011〕27 号

【発布日】2011-12-09

【施行日】2012-01-01

【概要】本方案は、2012 年の輸入関税、輸出関税、税則税目を調整している。転換と調整を行った後、2012 年版の税則税目は合計 8194 である。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://qss.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201112/t20111215_615749.html

● 关于加快发展高技术服务业的指导意见

【发布单位】国务院办公厅

【发布文号】国办发〔2011〕58 号

【发布日期】2011-12-12

【内容提要】根据该意见：

重点推进八个领域的高技术服务加快发展

研发设计服务、知识产权服务、检验检测服务、科技成果转化服务、信息技术服务、数字内容服务、电子商务服务、生物技术服务。

政策措施

- 加大财税支持。研究完善高新技术企业认定范围，符合条件的高技术服务企业可享受相关税收优惠政策。
- 拓展融资渠道。
- 扩大高技术服务领域对外开放，支持承接境外高端服务业转移，完善外商投资管理制度，引导外商投资中国高技术服务业。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.gov.cn/zwqk/2011-12/16/content_2021875.htm

● ハイテクサービス業発展を加速することについての指導意見

【発布機関】国务院弁公庁

【発布番号】国弁発〔2011〕58 号

【発布日】2011-12-12

【概要】本意見によると以下の通りである

8分野のハイテクサービス発展の加速を重点的に押し進める

研究開発設計サービス、知的財産権サービス、検査測定サービス、科学技術成果物転化サービス、情報技術サービス、アナログコンテンツサービス、電子商取引サービス、バイオ技術サービス。

政策措置

- 財務税制サポートを強化する。ハイテク企業の認定範囲の整備を検討し、条件に適合するハイテクサービス企業は斯かる租税優遇措置を受けられるようにする。
- 融資ルートの拡張。
- ハイテクサービス分野の対外的開放を拡大し、国外のハイエンドサービス業の移転の引受を支持し、外商投資管理制度を整備し、外商が中国のハイテクサービス業に投資するよう誘致する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.gov.cn/zwqk/2011-12/16/content_2021875.htm

● 关于上海市营业税改征增值税试点增值税一般纳税人资格认定有关事项的公告

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 65 号
 【发布日期】2011-12-02
 【实施日期】2012-01-01
 【内容提要】该公告对上海市试点纳税人有关增值税一般纳税人资格认定事项进行了规定：

应当申请资格认定情形
试点纳税人应税服务年销售额超过 500 万元的，除以下例外情形外，均应当向主管税务机关申请增值税一般纳税人资格认定。
例外情形
▪ 已取得一般纳税人资格并兼有应税服务的试点纳税人，不需重新申请认定。 ▪ 2011 年年审合格的原公路、内河货物运输业自开票纳税人，其应税服务年销售额不论是否超过 500 万元，均应认定为一般纳税人，不需提交认定申请。
可以申请资格认定情形
应税服务年销售额未超过 500 万元以及新开业的试点纳税人，有固定营业场所、会计核算健全的，可以向主管税务机关申请一般纳税人资格认定。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754481.html>

● 关于调整增值税纳税申报有关事项的公告

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 66 号
 【发布日期】2011-12-02
 【实施日期】2012-01-01
 【内容提要】根据该公告：非试点地区增值税一般纳税人《增值税纳税申报表附列资料（表二）》填表说明增加一些内容，非试点地区增值税申报涉及的其他事项不作调整。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754519.html>

● 上海市の営業税を増値税に改める試行における一般納税者資格認定関係事項についての公告

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 65 号
 【発布日】2011-12-02
 【施行日】2012-01-01
 【概要】本公告は、上海市の試行納税者の増値税一般納税者資格認定事項について規定を行っている。

資格認定を申請しなければならない状況
試行納税者は課税サービスの年間売上高が 500 万人民币元を超える場合、以下に挙げる例外状況を除き、いずれも主管税務機関に増値税の一般納税者としての資格認定を申請しなければならない。
例外的状況
▪ すでに一般納税者としての資格を取得しており、且つ課税サービスを兼営する試行納税者は、認定を改めて申請する必要はない。 ▪ 2011 年の年度監査に合格した原自動車道路、内河川貨物輸送業の領収書を自ら発行する納税者は、その課税サービスの年間売上高が 500 万人民币元を超えたかどうかに係らず、いずれも一般納税者として認定し、認定申請を行わなくてよい。
資格認定を申請できる状況
課税サービス年間売上高が 500 万人民币元を超えない、又は新たに開業する試行納税者は、固定の営業場所があり、会計の計算が健全であれば、主管税務機関に一般納税者資格認定を申請することができる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754481.html>

● 増値税納税申告関係事項を調整することについての公告

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 66 号
 【発布日】2011-12-02
 【施行日】2012-01-01
 【概要】本公告によると、非試行地区の増値税一般納税者の「増値税納税申告表添付資料（表二）」の表記入に関する説明事項に、幾つかの内容が追加されており、非試行地区の増値税申告に関連するその他の事項は調整されていない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754519.html>

● 关于纳税人既享受增值税即征即退、先征后退政策又享受免抵退税政策有关问题的公告

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 69 号
【发布日期】2011-12-01
【实施日期】2012-01-01
【内容提要】根据该公告：纳税人既有增值税即征即退、先征后退项目，也有出口等其他增值税应税项目的，增值税即征即退和先征后退项目不参与出口项目免抵退税计算。应分别核算应税项目，并分别申请享受相应政策。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11759007.html>

● 納税者が増値税の徴収後即還付、先に徴収されてから払戻を受ける政策も受けられ、税金免除控除還付政策も受けられることについての公告

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 69 号
【発布日】2011-12-01
【施行日】2012-01-01
【概要】本公告によると、納税者には、増値税の徴収後即還付、先に徴収されてから払戻を受ける項目があり、輸出等のその他増値税課税項目もある場合には、増値税の徴収後即還付及び先に徴収されてから払戻を受ける項目は、輸出項目の税金免除控除還付には計上せず、それぞれに課税項目を計算し、且つ斯かる政策の待遇を申請しなければならない。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11759007.html>

● 关于一般纳税人迁移有关增值税问题的公告

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 71 号
【发布日期】2011-12-09
【实施日期】2012-01-01
【内容提要】根据该公告：增值税一般纳税人因住所、经营地点变动，涉及改变税务登记机关，需要办理注销税务登记并重新办理税务登记的，在迁达地重新办理税务登记后，其增值税一般纳税人资格予以保留，办理注销税务登记前尚未抵扣的进项税额允许继续抵扣。
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11760558.html>

● 一般納税者の移転に関する増値税問題についての公告

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 71 号
【発布日】2011-12-09
【施行日】2012-01-01
【概要】本公告によると、増値税一般納税者が住所、営業場所に変更が生じ、税務登記機関が変わる場合、税務登記抹消手続きを行い且つ税務登記を改めて行う必要があるときは、転入地にて税務登記手続きを改めて行った後、その増値税一般納税者資格は保留し、税務登記抹消手続きを行う前に控除し終わっていない仕入税額について控除の継続を認める。
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11760558.html>

● 关于发布《中华人民共和国企业所得税月(季)度预缴纳税申报表》等报表的公告

【发布单位】国家税务总局
【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 64 号
【发布日期】2011-11-30
【实施日期】2012-01-01
【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754452.html>

● 「中華人民共和國企業所得稅月(四半期)度予納納稅申告表」等の諸表を公表することについての公告

【発布機関】国家税務総局
【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 64 号
【発布日】2011-11-30
【施行日】2012-01-01
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754452.html>

● 关于发布修订后的《资源税若干问题的规定》的公告

【发布单位】国家税务总局
 【发布文号】国家税务总局公告 2011 年第 63 号
 【发布日期】2011-11-28
 【实施日期】2011-11-01
 【内容提要】该公告根据修订后的《资源税暂行条例》及其《实施细则》，对原《资源税若干问题的规定》进行了修订。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754415.html>

● 改正後の「資源税若干事項の規定」を發布することについての公告

【発布機関】国家税務総局
 【発布番号】国家税務総局公告 2011 年第 63 号
 【発布日】2011-11-28
 【施行日】2011-11-01
 【概要】本公告は、改正後の「資源税暫定条例」及びその「実施細則」に基づき、原「資源税若干事項の規定」について改正を行っている。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.chinatax.gov.cn/n8136506/n8136593/n8137537/n8138502/11754415.html>

● 上海市人民政府贯彻《国务院关于进一步做好利用外资工作的若干意见》的实施意见(上海)

【发布单位】上海市人民政府
 【发布文号】沪府发〔2011〕83 号
 【发布日期】2011-12-01
 【内容提要】该意见提出：

优化外商投资结构
- 鼓励跨国公司在上海设立地区总部及销售中心、采购中心、结算中心、研发中心、资金管理中心、物流分拨中心、共享服务中心、数据中心等功能性机构。 - 鼓励外商投资现代服务业（融资租赁、小额贷款、非金融机构支付服务、股权投资、创业投资、融资性担保、信息服务、文化创意、旅游会展、教育培训、电子商务、医疗等领域）。 - 鼓励外商投资先进制造业。 - 上海市出台的促进产业调整和振兴的相关政策和促进高新技术产业化的相关政策，适用于符合条件的外商投资企业。 - 向集约用地的国家鼓励类外商投资项目优先供应土地，在确定土地出让底价时，按不低于上海市土地等别相对应的《全国工业用地出让最低价标准》的 70% 执行。 - 鼓励外商投资企业技术改造和转型升级，符合条件的外商投资企业同等享受《上海市重点技术改造专项资金管理办法》等相关政策。允许符合条件的外商投资企业按相关规定将自有空置厂房用于出租经营。 - 鼓励外商投资开展研发活动。试点外资研发机构独立申请上海市科研计划项目。支持符合条件的外资企业申请技术中心认定。
促进利用外资方式多样化
拓宽外商投资企业融资渠道（在境内公开发行股票、企业债和中期票据，境外上市，使

● 上海市人民政府による「外資を利用した作業を一層貫徹することについての国务院による若干の意見」を貫徹することについての実施意見(上海)

【発布機関】上海市人民政府
 【発布番号】滬府発〔2011〕83 号
 【発布日】2011-12-01
 【概要】本意見では以下の通り述べられている。

外商投資構造を最適化する
- 多国籍会社が上海に地域本部及び販売センター、仕入れセンター、決済センター、R&D センター、資金管理センター、物流配送センター、共有サービスセンター、データセンター等の機能性機関を設立することを奨励する。 - 外商の現代サービス業（ファイナンスリース、小口貸付、非金融機関支払サービス、持分投資、ベンチャー投資、融資性担保、情報サービス、文化アイデア、観光コンベンション、教育研修、電子商取引、医療等の分野）への投資を奨励する。 - 外商の先端的製造業への投資を奨励する。 - 上海市が公布した産業調整及び振興を促進する関係政策とハイテク産業化促進の関係政策は、条件を満たす外商投資企業に適用する。 - 集約経営用地の国の奨励類の外商投資プロジェクトに優先して土地を供給し、土地私下底値を確定する際に、上海市土地の等級別に対応する「全国工業用地私下最低価格基準」の 70% を下回らない基準にて実施する。 - 外商投資企業の技術改造とモデルチェンジャー・ジョナアップを奨励し、条件に適合する外商投資企業は「上海市重点技術改造個別資金管理弁法」等の関係政策を同等に受ける。条件に適合する外商投資企業が関係規定に基づき、自己の遊休工場を賃貸経営に用いることを認める。 - 外商が投資し、研究開発を実施することを奨励する。外資研究開発機関は上海市科学研究計画項目を独立して申請することを試行する。条件に適合する外資企業が技術センターの認定を申請することを支持する。
外資利用方式の多様化を促進する
外商投資企業の融資ルート（国内での株式の公開発行、企業債と中期手形、国外での上場、国内買

用境内并购贷款等)。 - 鼓励外资参与国内企业改组改造、兼并重组。支持外国投资者对上海市上市公司进行战略投资、并购重组。 - 推动外商以境外人民币出资设立外商投资企业。在总结浦东新区试点经验的基础上,将中方自然人出资设立中外合资、中外合作企业扩大到上海市全市范围。支持外商投资企业以债权增资。支持外商投资设立合伙企业。
深化外商投资管理体制改革 - 进一步向区县府、市政府派出机构下放外商投资项目核准权限和外商投资企业审批权限。 - 扩大外商投资并联审批范围。逐步推进外商投资企业合作、章程格式化审批。
营造良好投资环境 - 推动利用外资改革、金融创新在浦东新区先行先试。 - 完善外汇管理,提高通关效率,强化外商投资纠纷协调处理机制,推进投资贸易便利化。

【法令全文】请点击以下网址查看:

<http://www.investment.gov.cn/investment/html/cn/A-zcfcg-zh/2011121621175712708423990278472.html?infold=1262222732818>

● 关于上海市开展交通运输业和部分现代服务业营业税改征增值税试点有关问题的说明(上海)

【发布单位】上海市财政局、上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布日期】2011-12-16

【内容提要】该说明内容包括:

关于营业税改征增值税试点行业范围 - 交通运输业包括陆路运输、水路运输、航空运输、管道运输; - 部分现代服务业包括研发和技术、信息技术、文化创意、物流辅助、有形动产租赁和鉴证咨询; - 试点范围暂不包括建筑业、邮电通信业、销售不动产等行业,以及餐饮、娱乐等服务业。
其他 - 关于试点纳税人问题(增值税一般纳税人和增值税小规模纳税人的区别)。 - 关于应纳税额计算问题。 - 关于增值税小规模纳税人提供交通运输业服务的过渡安排问题。 - 关于现行营业税差额征税政策在试点期间的过渡安排问题。 - 关于现行营业税优惠政策在试点期间的过渡安排问题。 - 关于服务贸易出口问题。

收合并贷付的使用等)を拡張する。 - 外資が国内企業の改組改造、統合再編に参与することを奨励する。外国投資者が上海市の上場会社に戦略的投資、合併買収再編を実施することを支持する。 - 外商が国外の人民元をもって出資し外商投資企業を設立することを推進する。浦東新区の試行経験の集積をベースに、中方の自然人による中外合併、中外合作企業の出資設立を上海市全域に拡大する。外商投資企業が債権をもって増資することを支持する。外商投資によるパートナーシップ企業の設立を支持する。
外商投資管理体制改革を推進する - 区県政府、市政府出先機関に外商投資プロジェクトの認可権限と外商投資企業の審査許可権限を更に委譲する。 - 外商投資の聯合審査許可の範囲を拡大する。外商投資企業の契約、定款の定型化審査許可を徐々に推進する。
良好な投資環境を構築する - 外資利用の改革、金融革新を浦東新区で先行実施することを押し進める。 - 外貨管理を整備し、通関の効率を引上げ、外商投資紛争協調処理メカニズムを強化し、投資貿易の利便化を推進する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.investment.gov.cn/investment/html/cn/A-zcfcg-zh/2011121621175712708423990278472.html?infold=1262222732818>

● 上海市が交通輸送業及び一部現代サービス業の営業税を増徴税に変える試行実施関連事項についての説明(上海)

【発布機関】上海市財政局、上海市国家税務局、上海市地方税務局

【発布日】2011-12-16

【概要】本説明には以下の内容が含まれる。

営業税を増徴税に変える試行業種範囲 - 交通輸送業には、陸路輸送、水路輸送、航空輸送、パイプライン輸送が含まれる。 - 一部現代サービス業には、研究開発及び技術、情報技術、文化アイデア、物流補助、有形動産リース及び鑑定コンサルティングが含まれる。 - 試行範囲には、現時点では建築業、郵便電信通信業、不動産販売等の業種、及びレストラン、アミューズメント等のサービス業が含まれていない。
その他 - 試行納税者について(増徴税一般納税者と増徴税小規模納税者との区別)。 - 課税額の計算について。 - 増徴税小規模納税者による交通輸送業サービスの提供の段階的手配について。 - 現行営業税差額徴収政策の試行期間における段階的手配について。 - 現行営業税優遇政策の試行期間における段階的手配について。 - サービス貿易輸出について。

【備 注】上海財稅網站專欄整理、公布了營業稅改征增值稅試點的相關政策、納稅指南、問題解答等。

【法令全文】請點擊以下網址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai30213.html>

● 关于进一步做好本市促进企业兼并重组相关税收工作的通知（上海）

【发布单位】上海市国家税务局、上海市地方税务局

【发布文号】沪国税法〔2011〕42 号

【发布日期】2011-12-02

【内容提要】针对企业兼并重组，该通知提出落实相关税收政策，给予优惠。包括：

增值税和营业税政策
纳税人在资产重组过程中，通过合并、分立、出售、置换等方式，将全部或者部分实物资产以及与其相关联的债权、负债和劳动力一并转让给其他单位和个人，不属于增值税的征税范围，也不属于营业税征收范围。其中涉及的货物转让，不征收增值税；涉及的不动产、土地使用权转让，不征收营业税。
企业所得税优惠
- 企业债务重组符合<u>财税〔2009〕59 号</u>第五条规定条件的，交易各方对其交易中的股权支付部分，可以按以下规定进行特殊性税务处理：企业债务重组确认的应纳税所得额占该企业当年应纳税所得额 50%以上，可以在 5 个纳税年度的期间内，均匀计入各年度的应纳税所得额。 - 兼并重组后新设立的企业经税务部门确认后仍符合条件的，可按有关规定继续享受原有企业的税收优惠。
契税优惠
企业公司制改造、股权转让、合并、分立、出售、注销、破产以及其他改制重组行为，符合条件的，按规定给予契税税收优惠，具体按照 <u>财税〔2008〕175 号</u> 等规定执行。
房地产转让免征土地增值税
被兼并企业将房地产转让到兼并企业中的，暂免征收土地增值税。

【法令全文】請點擊以下網址查看：

http://www.csj.sh.gov.cn/pub/xxgk/zcfg/zhsszc/201112/t20111207_388433.html

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【備考】上海財稅ウェブサイトのコラムでは營業稅を增值稅に變える試行の關係政策、納稅の手引き、質問の回答等を整理し、公表している。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/u26ai30213.html>

● 上海市が企業の統合再編の關係稅收作業を一層貫徹することについての通知（上海）

【發布機關】上海市國家稅務局、上海市地方稅務局

【發布番號】滬國稅法〔2011〕42 號

【發布日】2011-12-02

【概要】企業の統合再編について、本通知は關係する租稅政策を貫徹し、優遇を与えるとしているが、具体的には以下の通りである。

增值税及び營業稅的政策
納稅者が資産の再編過程で、合併、分割、売却、置換等の方式を通じて、全部又は一部の現物資産及びそれに関連する債権、負債及び労働力を一緒にその他機關及び個人に譲渡する場合は、增值稅の課稅範圍に該当せず、營業稅の課稅範圍にも該当しない。その中で生じる貨物の譲渡については、增值稅を徵收せず、不動産、土地使權の譲渡については營業稅を徵收しない。
企業所得稅の優遇
● 企業の債務再編が<u>财税〔2009〕59 号</u>第五条に定める条件に適合する場合、取引各当事者はその取引における持分の支払い部分について、以下の規定に基づき特殊な稅務處理を行うことができる。企業の債務再編で確認した課稅所得額が当該企業の当該年度の課稅所得額の 50%以上を占める場合、5 納稅年度の期間において、平均的に各年度の課稅所得額に計上できる。 ● 統合再編後に新設する企業が財務部門の確認を受けた後条件に適合する場合、關係規定に基づき現在の企業の租稅優遇を引き続き受けることができる。
不動産取得稅の優遇
企業の会社制の改造、持分譲渡、合併、分割、売却、抹消、破産及びその他所有制改革再編行為が条件に適合する場合、規定に基づき、不動産取得稅の優遇を与えるとし、詳細は <u>财税〔2008〕175 号</u> 等の規定に基づき実施する。
不動産譲渡において土地增值稅を免除する
被統合企業が不動産を統合企業に譲渡する場合、一時的に土地增值稅を免除する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.csj.sh.gov.cn/pub/xxgk/zcfg/zhsszc/201112/t20111207_388433.html

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、相关新信息

● 2011 年 11 月中国经济数据

日前，国家统计局、海关总署、中国人民银行等发布了 2011 年 11 月中国主要经济数据，包括：

- 经济统计数据，包括：[规模以上工业生产运行情况](#)、[固定资产投资主要情况](#)、[工业生产者价格变动情况](#)、[居民消费价格（CPI）变动情况](#)等。
- [外商直接投资（FDI）分析](#)、[利用外资统计简表](#)（包括 FDI 和外商其他投资）、外商投资企业进出口[数据](#)和[简况分析](#)。
- 进出口数据，包括：[全国进出口总值表](#)、[全国进口重点商品量值表](#)、[全国出口重点商品量值表](#)、[进出口商品主要国别（地区）总值表](#)、进出口商品贸易方式总值表【[累计](#)、[当月](#)】等。
- [金融统计数据报告](#)。

（里兆律师事务所 2011 年 12 月 16 日整理编写）

● 家电业以旧换新本月到期 再次延续暂无定论

家电业以旧换新政策自 2009 年开始试点以来，对城市家电市场销售起到积极推动作用，该政策原定于 2010 年 05 月到期，期满之后延续至 2011 年 12 月底，此次到期后是否再次延续暂时还无定论。

（摘自《中国证券报》；2011 年 12 月 14 日发布）

二、関連する新着情報

● 2011 年 11 月中国経済データ

先頃、国家統計局、税関総署、中国人民銀行等は、2011 年 11 月中国主要経済データを公表したが、具体的には以下の内容が含まれる。

- 経済統計データ。[一定规模以上工業生産運行状況](#)、[固定資産投資主要状況](#)、[工業製品生産者価格変動状況](#)、[消費者物価指数（CPI）変動状況](#)等が含まれる。
- [外商直接投資（FDI）分析](#)、[外資利用統計略表](#)（FDI 及び外商のその他の投資を含む）、外商投资企业輸出入[データ](#)及び[簡潔な状況の分析](#)。
- 輸出入データ。[全国輸出入総値表](#)、[全国輸入重点商品量値表](#)、[全国輸出重点商品量値表](#)、[輸出入商品主要国別（地区）総値表](#)、輸出入商品貿易方式総値表【[累計](#)、[当月](#)】等が含まれる。
- [金融統計データ報告](#)。

（里兆法律事務所が 2011 年 12 月 16 日付で作成）

● 家電製品の買換奨励政策は本月をもって満了し、別途延長されるかどうかは現時点では未定である

家電製品の買換奨励政策は、2009 年に試行開始されてから、都市の家電市場の販売を積極的に推し進める役割を果たしたが、当該政策は当初 2010 年 5 月に満了したが、満了後に 2011 年 12 月末までに延長されることになった。この度の満了をもってまた延長されるかどうかは現時点ではまだ定かでない。

（2011 年 12 月 14 日付けの「中国证券報」より抜粋）